

総務省

7

月号

2021 July
Vol.247

M I C M O N T H L Y M A G A Z I N E

特集

EBPMの推進と実証的共同研究
より良い
政策立案に向けて



地方のかがやき
富山県
南砺市



Q
アイスクリームを
たくさん
買っている
ところはどこ？



写真：kerdkanno、プラナ、pixelcat、ゴスペル／PIXTA

A
アイスクリーム・シャーベットの
年間支出額

(2018年(平成30年)～
2020年(令和2年)平均)

1位	金沢市	11,597円
2位	浜松市	11,257円
3位	高知市	11,165円
4位	さいたま市	10,976円
5位	福島市	10,855円

出典：総務省統計局「家計調査(二人以上の世帯) 品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング」

独特の風土が金沢を
アイスクリーム好きに？

右の統計はアイスクリーム・シャーベットの3年間の支出金額の平均ですが、年別にみると、金沢市は平成23年から令和2年の10年間で7回1位に。日本アイスクリーム協会の調査によると、金沢では気温25度以上でアイスの消費量が急激に増えるのだとか。年間降水日数が多いので室内での生活が長いことにも起因するとも。その他、スーパーが多く、マルチパックを中心とした割引セールが多発していることなども要因としてあげられています。

参考：(一社)日本アイスクリーム協会「金沢アイスクリーム調査報告書」(平成31年4月30日)

暮らしの今と未来がわかる情報誌

総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

7

月号

2021 July Vol.247



広報誌を
スマホなどで
閲覧できます



発行：総務省
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(中央合同庁舎 2号館)
電話：03-5253-5111(代表)

C O N T E N T S

特集

4

より良い 政策立案に向けて

—EBPMの推進と実証的共同研究—

14

MIC NEWS 01

身近な騒音や悪臭などに困ったときは…
気軽に市区町村等の「公害苦情相談窓口」へ

16

MIC NEWS 02

熱中症を予防しましょう
～熱中症は、正しい知識で適切に対応すれば未然に防げます～

17

MIC NEWS 03

令和3年度「電波の日・情報通信月間」
表彰が行われました

18

MIC NEWS 04

令和3年経済センサス - 活動調査へのご回答、
ありがとうございました

表紙のキャラクター

NANTO くん

南砺市合併5周年を記念し平成21年に誕生。市章がモチーフで、同じ年に生まれた南砺市の歌「緑の里から」が大好き。キャッチコピーは「ほっとあっとなんと」。



10

地方のかがやき

[富山県] 南砺市

より良い 政策立案に向けて

—EBPM の推進と実証的共同研究—



1. 各府省の悩みに寄り添い、政策改善を手助けする

国の政策が実施される現場では、その担当者が、政策改善の必要性を認識しつつも、予算や時間、労力などの都合で実態の把握や調査が行えないという問題が往々にして起こります。また、最近では、「政府全体でEBPMが推進されているものの、自分の担当する政策では、具体的にどのような実施すればよいのか。知見やノウハウが足りず、どう取り組んだらよいのか分からない」といった悩みを抱える担当者も、少なからずいるようです。

現在、総務省行政評価局では、「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究」（以下、共同研究といいます。）を各府省等と連携して実施しています。この取組では、各府省が実際に行っている政策を題材として取り上げ、担当者が抱える先述のような悩みに寄り添いながら、その政策について、達成すべき目標や目標達成に向けた課題を明らかにした上で、実際の効果をできるだけ客観的に把握・分析し、政策改善や次の政策立案につなげていくこと、すなわちエビデンスに基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making。以下、EBPMといたします。）の実践を目指しています。

本稿では、令和2年度の共同研究の取組を中心に説明することで、読者の皆様に、霞が関におけるEBPM推進の現在地を紹介したいと思います。

2. 政府全体のEBPM推進の取組と共同研究

現在、政府全体でEBPMの実践に向けた取組が進められています。EBPMは、政策効果についてのエビデンス（客観的な根拠）に基づいて政策の立案や改善を行うという考え方であり、総務省行政評価局が制度を所管している政策評価における考え方と共通するところがあります。そのため、総務省行政評価局では、共同研究を通じて、各府省のEBPMの実践を後押しする取組を進めています。

(1) 政府全体のEBPMの推進

政府全体でのEBPM推進が求められる背景には、財政赤字の拡大や、行政に対する国民の不信感の増大といった問題があります。こうした状況において、限られた資源を有効に活用し、国民から信頼される質の高い行政を展開していくため、エビデンスに基づいた効率的・効果的な政策立案を実施することが求められています。

このような中で、平成29年以降、政府全体として、

- ・各府省におけるEBPM推進の責任者である「政策立案総括審議官」等の新設

- ・各府省の政策立案総括審議官等で構成されるEBPM推進委員会の設置
- ・EBPMの考え方を踏まえた具体的政策立案・評価・見直しの各府省における実践
- ・EBPMの考え方の浸透を図るための府省横断勉強会等の実施

など、EBPMを推進するための取組が行われています。

また、近年では、内閣官房が主導して各府省で行われている行政事業レビューや、予算要求のプロセスとEBPMの取組が一体的に進められるなど、EBPMのさらなる浸透・定着に向けた取組が行われています。

(2) 共同研究について

政策評価法（「行政機関が行う政策の評価に関する法律」）により、各府省は、適時に政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性、有効性などの観点から自ら評価を行い、その結果を政策に反映すること（政策改善などに活用すること）が求められています。

つまり、政策評価とは、もともとEBPMと同様の考え方に基づいて実施することが求められる取組であり、このような点を踏まえれば、政策評価制度を所管する総務省と個別の政策を所管する府省が連携し、実際の政策を題材として政策効果の把握・分析手法について調査・研究を行い、そこで得られた経験や知識を広く共有することは、EBPMの考え方やその実践に必要な知識を各府省に普及・定着させることにつながると考えられます。

共同研究は、平成29年5月に決定された「統計改革推進会議最終取りまとめ」において、

- ・各行政機関は、エビデンスに基づく政策立案（EBPM：Evidence-Based Policy Making）を推進し、政策評価を政策改善と次なる政策立案につなげていく。

EBPMのリーディングケースの提示を目指し、総務省行政評価局、関係府省および学識経験者による政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を行う。

とされたことを受けて、平成30年度から開始され、これまでに10府省の延べ9テーマについて実施いたしました（表1）。

表1：実証的共同研究テーマ一覧

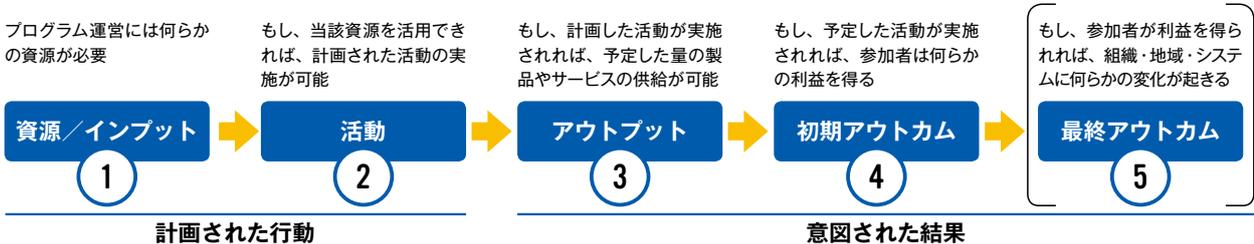
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・IoT サービス創出支援事業（総務省） ・女性活躍推進（内閣府、厚生労働省） ・競争政策における広報（公正取引委員会） ・訪日インバウンド施策（観光庁、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・競争政策における広報【継続】（公正取引委員会） ・地方公共団体の行動変容につながる効果的な普及啓発手法（環境省） ・財政教育プログラム（財務省）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果（文部科学省） ・#7119（救急安心センター事業）の導入効果（総務省消防庁）

個々の共同研究において、総務省行政評価局は、政策を所管する府省および学識経験者と協力しながら、題材として取り上げた具体的政策について、ロジックモデル（図1）の作成を通じた政策課題の把握、政策に関するデータの整理・収集、ランダム化比較試験（RCT）や差の差分分析（DID、図2）等の高度な統計手法も用いた政策効果の分析などを行うことで、政策効果の把握・分析を行うっており、これを通じて各府省のEBPMの実践を後押ししています。

また、共同研究の結果は、それぞれの対象政策の改善や、取組の推進に役立てられており（令和元年度テーマの例。表2）、総務省行政評価局としても、共同研究の対象となった政策の改善や進展に、一定程度寄与できたのではないかと考えています。

図1：ロジックモデルの基本型

「左から右へ読むとき、ロジックモデルでは計画から成果に至るまで、時間の経過に伴うプログラムの基本要素の流れを示します。ロジックモデルを読むということは、プログラムを構成している各要素を結びつける推論のチェーン（chain of reasoning）、すなわち「もし…ならば、どうなる」（if-then）という表現にしたがって進むということ」とされている（W. K. ケロッグ財団, 2003, p.3）。



※W. K. ケロッグ財団, 2003, p.3の図を基に作成

図2：差の差分分析 (DID: Difference-in-Differences)

- 差の差分分析 (DID: Difference-in-Differences) は、施策対象地域および非対象地域それぞれの施策実施前後のデータの差を比較する分析手法です。
- DID では、施策対象地域および非対象地域それぞれの施策実施前後のデータを用いることにより、トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となります。また、施策実施前後のデータの測定にあたり、DID 以外の他の測定手法と組み合わせることも可能です。
- 一方で、DID を用いるには施策実施前後の両方のデータが必要となります。また、施策対象地域と非対象地域の施策実施前後のトレンドが平行になっている（平行トレンドの仮定）必要があることに留意が必要です。



(出所) 数値は仮設置

出典:「# 7119 (教急安心センター事業) の導入効果」報告書概要 (令和2年度)

表2：共同研究の活用例 (令和元年度実施テーマ)

テーマ	研究概要	研究結果の活用状況
競争政策における広報 (公正取引委員会)	企業や一般国民を対象として行うセミナーや説明会等について、参加人数の違い、内容の違い等、どういった要素によってセミナー等の効果に違いが生じるかを検証	<ul style="list-style-type: none"> • セミナー等の講師は職員が務めており、研究により、セミナー等の満足度や理解度をより高める職員(ハイパフォーマー講師)を特定し、職員向けの勉強会でハイパフォーマー講師による講演を実施 • ハイパフォーマー講師の講義動画を作成し、ハイパフォーマー講師のスキルを共有
地方公共団体の 行動変容につながる 効果的な普及啓発手法 (環境省)	環境省が開発した「地域経済循環分析自動作成ツール」が、実際にどのように活用されているのか、さらに普及させるためにはどういった啓発活動が有効であるか、また、それらが地方公共団体の政策立案等における行動変容にどのようにつながるのかなどを検証	<ul style="list-style-type: none"> • 研究により特に「人口規模の大きな地方公共団体」への普及啓発が効果的であることが判明したことから、それらの地方公共団体の首長が集まる場等において地域経済循環分析を紹介 • 従前の取組と共同研究で得られた成果も踏まえ、分かりやすい紹介動画を作成
財政教育プログラム (財務省)	財務省および財務局職員が小・中・高校生向けに日本の財政についての授業を実施する、「財政教育プログラム」が、どのような因果関係により、どの程度理解度の向上に貢献したのかを把握するため、新たにアンケートの設計も見直し、分析・検証	<ul style="list-style-type: none"> • 研究により、授業に参加した児童・生徒の理解度や満足度がより高まる可能性がある方法等が判明し、その成果を省内および各財務局に周知 • 各財務局等が授業の実施を検討する際に、実施校と研究結果を踏まえた授業の実施を相談してほしい旨を連絡

3. 令和2年度の取組の紹介

総務省行政評価局が直近に行った、令和2年度の2案件についてご紹介します。

7119 (救急安心センター事業) の導入効果

一つ目は、総務省消防庁と共に行った、# 7119(救急安心センター事業) の導入効果に関する共同研究です。

総務省消防庁では、急なケガや病気で救急車を呼ぶべきか判断に迷うときに、専門家に電話で相談できるサービスである、「# 7119」事業を実施していますが、近年救急出動件数が全国的に増加しているなどの状況を踏まえ、今後の事業展開に向けた判断材料とするために、導入効果を検証することが急務となっていました。

そこで本共同研究では、# 7119 の導入が、救急車の適正な利用や救急医療機関の受診の適正化に向けて、効果を発揮しているか把握するための調査を実施しました。

(1) 調査手法

総務省行政評価局では、データの収集・分析に精通した民間業者を活用しつつ、下記の調査・分析を行いました。

- # 7119 の導入済地域での認知度や、導入済地域と未導入地域における住民の意思決定プロセスの違いを分析するためのアンケート調査
- # 7119 の導入効果や、24 時間制・時間限定制での導入効果の違いを明らかにするための定量分析
- 消防本部へのヒアリング調査

(2) 調査を通して分かったこと

調査の結果、以下のことが分かりました。

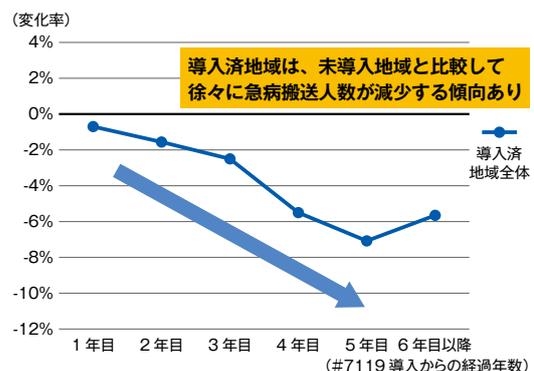
- 導入済地域では、未導入地域と比較すると、救急出動件数、搬送人数、軽症者割合および夜間割合が減少しており、導入には一定の効果がある。
- 導入効果には認知度が大きな影響を与えており、導入から日の浅い地域等では認知度が低いケースもあることから、認知度の向上を図ることが重要である。
- かかりつけ医等がいることが認知に大きな影響を与えており、かかりつけ医等と連携しながら# 7119 の認知度を高めることが有効な方策と考えられる。

これらの結果は、同事業の今後の展開に向けた判断材料として活用される予定です。

(3) 事案の特徴・研究のポイント

- 悉皆性の高い既存のデータが豊富にあったものの、専門的な分析には活用されていなかった。
- ➔データを保有する部署と連携し、効果検証に活用できるデータを整理・特定した上で、専門家による統計的手法を用いた分析を実施した。
- 政策担当部局が、事前に実態把握・データ収集をある程度行っていた。
- ➔事前に得られた情報・データを活用し、政策担当部局を含む関係者による検討が効率的に進められたことで、調査仮説の設定や詳細な調査事項の決定が速やかに行われ、質の高いデータを得ることにつながった。

10万人当たり急病救急搬送人員数に対する # 7119 導入の影響



視覚障害のある児童・生徒に対する デジタル教科書等の教育効果

二つ目に紹介するのは、文部科学省と共に行った、視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果に関する共同研究です。

文部科学省では、視覚障害のある児童・生徒に対する学習環境の保障のため、紙の拡大教科書を無償給与しています。しかし、紙の拡大教科書は文字の拡大範囲が限定的で、大判・分冊による不便さがあるなど、必ずしも全ての視覚障害のある児童・生徒にとって最適な方法となっていない可能性があります。

そこで本共同研究では、紙の拡大教科書とデジタル教科書等（学習者用デジタル教科書その他のパソコン、タブレット等の端末を活用して学習する教材）とを比較し、より適切な教科書の提供方法について示唆を得るための調査を実施しました。

(1) 調査手法

デジタル教科書等を用いて授業や家庭学習を行った場合に、従来の紙の拡大教科書を用いた場合と比較して、授業や家庭学習が支障なく実施できるかなどの点に関して、①アンケート調査、②ヒアリング調査、③比較実験の3つを実施しました。

(2) 調査を通して分かったこと

調査の結果、以下のことが分かりました。

- ・障害の程度・内容、周囲の環境（特に ICT 環境）、学習場面等によって、デジタル教科書等の利用のしやすさに違いがある。
 - ・①デジタル教科書等と紙の拡大教科書の作業効率（書き込み、削除、音読および検索）は、同等程度である。②デジタル教科書等は、自由度の高い拡大機能や読み上げ機能等、多数のメリットが挙げられる一方、デメリットは限定的である。
- ➔視覚障害のある児童・生徒が教科書の内容に適切にアクセスするという観点において、デジタル教科書等は紙の拡大教科書と同等以上に有効である。

これらの結果は、同事業の今後の展開に向けた検討に活用される予定です。

(3) 事案の特徴・研究のポイント

- ・この政策の対象者の状況（障害の程度や PC 等の利用状況など）は区々であり、既存のデータも少なかった。
- ➔定量的なデータの不足をカバーするため、アンケート、ヒアリングおよび実験を（ほぼ全てオンラインで）実施し、得られた定性的な情報も活用し検証した。
- ・政策の実態把握があまり行われておらず、ロジックモデルや調査仮説の作成・設定が困難であった。
- ➔調査着手後も、総務省行政評価局、関係府省および学識経験者が共同して、ロジックモデル等を見直し続けたことで、より適切な効果検証につながるとともに、今後効果検証を行う際の課題も明らかになった。

※個別の共同研究の事例は以下のサイトに詳細を掲載

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html

 総務省 EBPM で検索！



4. EBPM 実践のさらなる後押しに向けて

表 3

悩みやすい代表例	総務省行政評価局としての対応
<p>そもそもどのようにEBPMを実践すればよいか分からない</p>	<p>総務省行政評価局では、EBPMに詳しい学識経験者を「行政評価局アドバイザー」として任命しており、専門的な助言を受けられる体制を整備。適切な調査課題（リサーチクエスト）の設定やロジックモデルの設計など、EBPMでつまづきやすい点を丁寧にサポート。</p>
<p>忙しくてなかなか手が回らない</p>	<p>共同研究は、総務省の予算で行われ、総務省行政評価局や学識経験者、委託業者（コンサル）などの能力も活用可能。全てを自力で行う場合よりも、少ない負担で効率的に政策効果の把握を行うことが可能。</p>

以上のように、総務省行政評価局では、各府省のEBPMの実践を後押ししつつ、EBPMのリーディングケースの提示を目指して共同研究を行ってきました。これ

までの取組を通じた、担当者が悩みやすい代表例と当局における対応をまとめると、左表のとおりです（表3）。

共同研究は今年度で4年目を迎えます。これまで共同研究を行ってきた案件は多種多様であり、制度の見直しや改善に向けて相当程度進んでいるもの／検討を始めたばかりのもの、定量的なデータがある程度あるもの／ないもの、また、何をどこまで見直すのかという「見直しのゴール」についても担当者の認識は様々でした。

このような中で、共同研究を進めるに当たって重要になるのは、各府省の担当者としてしっかりコミュニケーションを図ることだと考えています。案件によっては、「EBPMを実践することで何を得たのか」、「時間の制約等もある中で、現実的に何をどこまで調査するのか」といった基本的な考え方のところが、必ずしも明らかにされていなかったり、関係者間で認識が一致していなかったりすることがあります。そのような場合でも、学識経験者のアドバイスを参考にしながら各府省の担当者とのコミュニケーションを重ね、粘り強く調査方法を検討・整理することによって、一定の結論が得られるようになります。

そのようにして得られた結論や成果は、政策の改善や、今後の展開に向けた検討などに活用されています。総務省行政評価局としては、今後も、霞が関におけるEBPMの実践を後押しし、各府省でより良い政策の立案・改善が行われるよう、担当者の悩みに寄り添いながら取組を進めていきます。

なお、総務省の審議会である「政策評価審議会」において、今後の行政の評価に向けた指針とすべく取りまとめられた「政策評価審議会提言」（令和3年3月）では、政策評価の質の向上のため、「ロジックモデルの活用やデータ、ビッグデータの解析等によるエビデンスの獲得・活用など、EBPMをめぐる諸論点についての研究を深める取組を行っていく」とされました。総務省行政評価局では、この提言を踏まえた取組を進め、得られた知見を分かりやすく整理し、積極的に総務省HP等で情報共有・発信していくこととしております。各府省の担当者とその情報を活用いただくことで、EBPMの実践がさらに進むことを期待しています。

古くからの景観を守りながら人々が暮らす「生きた世界遺産」ともいべき合掌造りの家屋など日本の原風景と伝統が残され、相互扶助の文化が保たれる南砺市では、新たな形の住民自治やSDGsの取組を進めています。

南砺市

南砺市

なんとし

[富山県]



9棟の合掌造りの家屋が残される菅沼集落（上）。
5月の城端曳山祭はユネスコ無形文化遺産（下）。

「生きた世界遺産」を守り
「一流の田舎」を目指すまち

富山県南西部に位置する南砺市。南部は岐阜県境に連なる山々で、北部の砺波平野には水田の中に屋敷が点在する散居村と呼ばれる景観が広がります。

平成16年に4町4村が合併して誕生した南砺市は多様な顔を持ちます。世界遺産に登録された合掌造りの相倉・菅沼集落のある平・上平、絹織物の産地として栄えた城端、市場町として古くから栄えた福野、椿の里の井口、演劇の聖地として知られる利賀、木彫り



Nantoshi DATA

人口：49,235人
(令和3年4月1日)
面積：668.64km²
市役所所在地：富山県南砺市
荒木 1550 番地



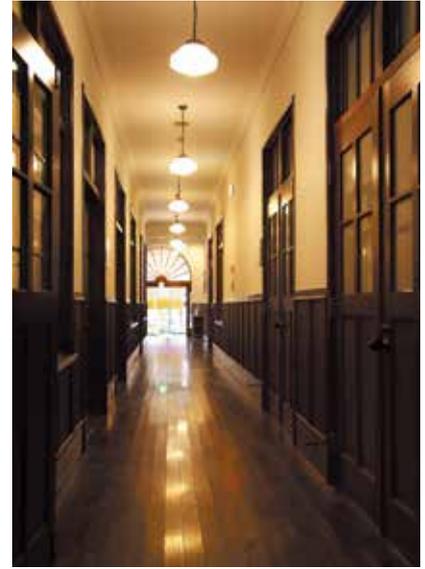
伝統工芸
井波彫刻

寺社彫刻に始まる井波彫刻の技で欄間や獅子頭などが作られている。「木彫刻のまち・井波」は文化庁の日本遺産に認定。



名物
イワナ

澄んだ川に棲むイワナは南砺名物。新鮮なイワナは握りでも美味。市内には釣ったイワナを塩焼きにできる養殖場も。



体験
**おりやかた
じょうはな織館**

昭和3年に城端織物組合の事務棟として造られた建物。館内には機織り機が並び、専門講師の指導のもと織り体験ができる。

明治36年竣工の洋風建築である富山県立南砺福野高等学校の旧本館。「巖浄閣」と名づけられ、大切に保存されている。



6つの劇場のほか、稽古場、宿舎などを擁する利賀芸術公園。これまで多くの人材を輩出し、演劇人から「演劇の聖地」と呼ばれる。



明徳元年（1390年）に開かれた井波別院瑞泉寺。本堂は明治18年に井波の大工や彫刻師などの優れた技を集めて再建された。



串刺しにして甘辛いタレをつけたドジョウの蒲焼きは、南砺の夏のスタミナ食。しっかり焼いてあるので骨まで食べられる。

合掌造り集落や伝統工芸、演劇や音楽のイベントなど観光資源に恵まれる南砺市ですが、豊かな自然環境に根付いた暮らしそのものにも魅力があります。これらを生かし、市民が誇りに思え、観光客や移住希望者、生まれ育った若い人を選んでもらえる「一流の田舎」を目指して、まちづくりを進めています。

暮らしそのものにも魅力が



南砺市長
田中幹夫

の里の井波、そして板画家の棟方志功が戦中から戦後にかけて長く滞在した福光。民藝運動[※]の提唱者の柳宗悦^{むらやま}は、南砺の精神風土が棟方の作風の変化に影響を与えたとして、これを「土徳^{どとく}」という造語で表現しました。

南砺は今も文化の発信拠点で、夏には世界の演劇人が集う催しの利賀SCOTサマー・シーズンやワールドミュージックの祭典スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドの舞台となります。

※民藝運動：職人の手で生み出された生活道具を「民藝（民衆的工芸）」と呼び、「美は生活の中にあり」と唱えた運動。

SDGsの取組 エコビレッジ構想

平

成25年に環境保全・エネルギー、農林漁業、健康・医療・介護・福祉、教育・次世代育成の4分野を連携・連動させながら地域の自立と循環型社会の実現を図っていくとするビジョン（構想）を策定した南砺市は、再生可能エネルギーの導入や森林活用からのビジネス創出など、持続可能なまちづくりの事業に取り組んできました。

令和元年には「土徳文化により目指す一流の田舎」（情報発信や次世代教育）、「新たな住民自治・小規模多機能自治」（地域づくり協議会による自治

の再構築）、「コミュニティファンド・南砺幸せ未来基金」（寄付金の運用による地域課題の解決）の3本柱によるこれまでの取組が認められ、内閣府の「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に採択されました。



再生可能エネルギー促進のための木質バイオマスのペレット工場。



自立循環型の地域づくりについて学ぶエコビレッジ部活動。

築350年の交流拠点

「合掌ゲストハウスかずら」

築350年の古民家をリノベーションした「合掌ゲストハウスかずら」は、客室のほか共有スペースがあり、会合やイベント、地域の方による農家レストランなどに活用できるよう宿泊客以外にも開放。エコビレッジ構想の交流拠点として、SDGsの普及啓発の映画上映会や「SDGsカフェ」と銘打った勉強会に用いられています。



身を置けば置くほど「土徳」と表現された土地の持つ力や環境の素晴らしさを感じられるのが南砺です

無料WiFi、駐車場もあり、イベントスペースにうってつけ。

2年前に愛知県から移住し、ゲストハウスを経営する東山浩二さん。



安心して子どもを産み育ててもらうため なんとすこやか親子支援事業

また、なんとすこやか親子支援事業と連携するスマートフォンアプリケーション「なんと Hug」は、子育ての各種情報が自動的に届くほか、登録しておけば、掲示板の機能を子育てに関する交流の場として利用することができ、1対1の相談窓口にもなる機能を備えています。今年5月からすべての機能が稼働しました。

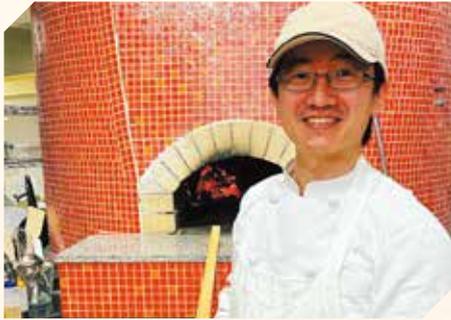
不

安や悩みを抱えがちな妊娠から子育ての時期の保護者のための「なんとすこやか親子支援事業」は、妊娠期や産後などの子育て支援プランの作成、乳児の母親や妊婦の情報交換の場の産後サロン、産後ケア、サポートなどによる切れ目ない支援からなります。



妊娠届出の際、子育て支援プランを作成する。

生き生きしてる！
南砺市で
活躍するみなさん



レストラン経営

井上浩延さん

神奈川県から移住、古民家をリニューアルしたイタリアンレストラン「Cucina Nobu」を経営。生地に米麴を練り込み、手造りの薪窯で焼き上げるピッツアが評判です。



団体代表理事

島田優平さん

まちづくりのため、さまざまな職業の若い世代が集まった団体「ジノウラボ」の代表として起業支援や鍛冶職人の募集、通学などの移動のための自動車乗り合い実証実験に取り組んでいます。



調理師

中川裕子さん

かぶら寿し、鯖寿司などの発酵食品を中心に地元の郷土料理の情報発信を行う中川さん。ケータリングや通信販売のほか、発酵食品を防災食にする試みにもチャレンジしています。



農家グループ代表

山崎佐二郎さん

農業や化学肥料、除草剤を使わず野菜や米などを栽培する農家のグループ「なんとのね」の代表の山崎さん。南砺幸せ未来基金を利用し、販路の共有化を図り、ロゴマークを作りました。



皇室に献上され、行事の供え物とされる富山干柿。



水気が少なく、縄で縛っても崩れないほどしまった五箇山豆腐。



かぶらに新鮮なブリやサバをはさみ、麴で漬けた、かぶら寿し。

祝
いごとの引き出物を近所におすそ分けする風習を贈物にかえて、というコンセプト

トのもと、南砺市は市商工会、市観光協会と協力して商品カタログを作成しています。

このカタログを市内の業者に営業やカタログ販売のツールとして活用してもらっています。

★「幸せのおすそわけ」
南砺ブランド商品

掲載されているのは、数ある南砺の名産品・特産品の中から選り抜かれた和菓子や漬物、純米酒、獅子頭の彫刻など逸品ぞろい。

自然に囲まれたモノづくりの拠点
南砺市クリエイタープラザ

合掌造りがモチーフの施設で、“とんがった想像力”を応援。



南砺市クリエイタープラザは、地域の文化、歴史などを大切にしながらクリエイターたちが新たなモノやコトを創造し、発信していくための拠点として造られました。モノづくりの複合施設として利用できるように、コワーキングスペースやオフィス、スタジオ、アトリエ、カフェ、ショップやギャラリーなどを備えています。

市民と共に盛り上げる
南砺市応援市民

市外に住みながらも、南砺市を愛し、かつ応援活動を実施いただける人を登録するのが南砺市応援市民制度です。活動内容は南砺市のPR、地域産品の購入、ふるさと納税、現地に赴いての活動など自由に決めることができます。登録者には、登録者証を送るほか、応援活動に関する情報を提供します。反響は大きく、全国から幅広い年代の方が参加しており、登録者は2021年4月末時点で900名を超えています。

南砺市応援市民

NANTO CITY SUPPORTERS

みんなの力で南砺をもっと元気に！ 登録者募集中！

南砺市応援市民のロゴマーク。

身近な騒音や悪臭などに困ったときは…気軽に市区町村等の「公害苦情相談窓口」へ

身近な公害問題を解決！

「建設作業の音がうるさい」、「工場から出る煙の臭いに困っている」、そのような身近な公害でお困りのときは、市区町村・都道府県の「公害苦情相談窓口」に相談してください。

https://www.soumu.go.jp/kouchoi/complaint/soudan_madoguchi.html



公害苦情相談の流れ

苦情相談

市区町村または都道府県の公害苦情相談窓口の相談員にご相談ください。



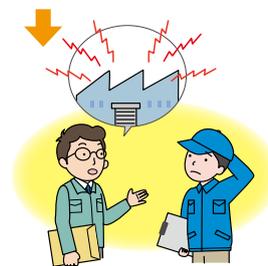
現地調査

相談員が、相談を受けたことについて被害の実情などを調べます。



改善指導

被害の原因や実態がはっきりすると、相談員が関係者に対し改善のための指導や助言を行います。



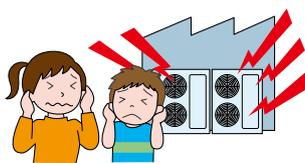
解決！

このようにして公害苦情の解決に努めています。



「公害」というと、産業型の大規模な公害をイメージする方も多いかと思いますが、建物の解体工事による騒音や野焼きによる煙などの身近な被害も、相当範囲にわたる（ある程度の広がりがある）場合は、「公害」となります。

例えば、このようなものがあります。



騒音

- ・建設工事の音に対するストレスがある。
- ・工場の機械の音がやかましく、体調がすぐれない。
- ・深夜営業店の騒音がひどく、安眠できない。



大気汚染

- ・工場からの煙や粉じん、家や車、洗濯物などが汚れる。
- ・建物解体によるアスベストが心配である。
- ・焼却場の煙の中に有害物質が含まれているおそれがある。



悪臭

- ・食品加工工場から魚の腐ったような臭いが漂っていて、気分が悪くなる。
- ・養豚、養鶏場から不快な臭いがして困っている。



振動

- ・工事現場のトラックの出入りや作業機械のせいで、家が揺れ、壁にひびが入る。

解決事例②

焼肉店からの臭いに関する相談

- 1 公害苦情相談窓口にご相談。

相談窓口



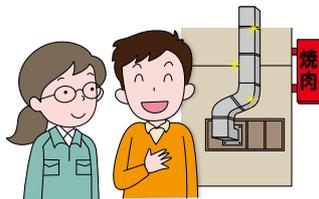
- 2 相談員が現場に向かい、隣家に排出口が向いていることを確認し、臭気の程度を測定機で調べたり、周囲への聞き取りにより実態を調査。



- 3 相談員が、排気口の高さや向きを変えるよう、店主に助言。



- 4 店主が、排気口を高くする工事を実施。



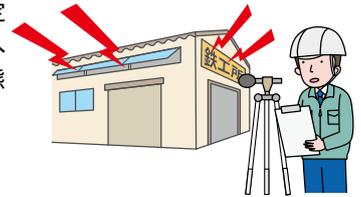
解決事例①

鉄工所の作業音に関する相談

- 1 公害苦情相談窓口にご相談。



- 2 相談員が鉄工所に向かい、騒音の程度を測定機で調べたり、周囲への聞き取りにより実態を調査。



- 3 相談員が、窓を開けずに作業ができるよう冷房設備や防音設備の導入を助言。資金繰りが厳しいため導入が困難な場合は、資金融資制度があることも提案。



- 4 鉄工所が、冷房設備や防音設備を設置。



公害苦情相談で解決できないときは「公害紛争処理」
公害をめぐる当事者間の対立が深刻な場合や損害賠償が問題の中心になっている場合など、公害苦情相談で解決を図ることができないときは、「公害紛争処理」の制度を利用することができません。
公害紛争処理は、公害等調整委員会や都道府県公害審査会等が間に入り、中立・公正な立場で話し合いを進め、紛争の解決を図るものです。
公害紛争処理制度については、「公調委公害相談ダイヤル」にお問い合わせください。

お問い合わせ先

総務省公害等調整委員会事務局

公調委 公害相談ダイヤル

TEL 03-3581-9959

月～金曜日 10:00～12:00、13:00～17:00

(祝休日および12月29日～1月3日は除く)

FAX 03-3581-9488

e-mail : kouchoi@soumu.go.jp

URL : <https://www.soumu.go.jp/kouchoi/>

公害等調整委員会

検索



熱中症を予防しましょう

～熱中症は、正しい知識で適切に対応すれば未然に防げます～

熱中症にならないために心がけること

熱中症になるのを防ぐために、
次の項目を心がけましょう。

The infographic consists of 12 numbered tips in a grid:

- 1. エアコン、扇風機を使おう (Use air conditioning or fans). Check room temperature.
- 2. のどがかわいてなくても水分補給を! (Drink water even if not thirsty!).
- 3. 涼しい服装をしよう (Wear cool clothes). Use hats for sun protection.
- 4. 無理をせず適度な休憩を! (Take appropriate breaks without overexerting).
- 5. バランスのよい食事と体調をととのえよう (Eat a balanced diet and maintain good health).
- 6. 暑さに負けない体力をつけよう (Build stamina to withstand heat).
- 7. 屋外で十分な距離がある時はマスクを外そう! (Remove masks outdoors when a safe distance is maintained).
- 8. マスク装着時は、激しい運動は避けよう! (Avoid strenuous exercise while wearing a mask).
- 9. 熱中症警戒アラート発令中 (Heatstroke alert issued). Stay indoors, avoid outdoor activities.
- 10. 応答がおかしい時はためらわずに119番! (If someone is unresponsive, call 119 immediately!).

熱中症は正しい知識を身につけることで、未然に防ぐことが可能です。
本格的な夏が始まりますので、熱中症の予防に御協力をお願いします。

お問い合わせ先

消防庁のホームページに掲載されている「熱中症情報」や「救急お役立ちポータルサイト」も合わせてご覧ください。

熱中症情報
ホームページ



救急お役立ち
ポータルサイト
ホームページ



全国では毎年、非常に多くの方が熱中症により救急搬送されています。昨年（令和2年）は、6月から9月までの全国における熱中症による救急搬送人員の合計が6万4869人となり、調査開始以降、過去3番目に多い数値を記録したほか、6月および8月の救急搬送人員はそれぞれ6336人、4万3060人と、いずれも過去最多を更新しました。今年も、昨年に引き続き、新型コロナ

ロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」と両立させた熱中症予防対策の強化が重要となります。また、今年から新たに、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予測される日の前日夕方または当日早朝には、「熱中症警戒アラート」が全国の都道府県ごとに発表されることとなりました。それらを踏まえて、熱中症の予防について紹介しま

熱中症とは

熱中症は、温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、立ちくらみ、頭痛、吐き気、ひどいときには、けいれんや意識をなくすなど、様々な障害をおこす症状のことをいい、最悪の場合は死に至ることがあります。

令和3年度

「電波の日・情報通信月間」 表彰が行われました

「電波の日」総務大臣表彰（個人2件・団体2件）（敬称略）

【個人】

- ・五神 真 東京大学大学院 理学系研究科 教授、第30代総長
- ・西田 幸博 日本放送協会 放送技術研究所 フェロー

【団体】

- ・公益社団法人移動通信基盤整備協会（会長 小林 宏）
北海道旅客鉄道株式会社（代表取締役社長 島田 修）
東日本旅客鉄道株式会社（代表取締役社長 深澤 祐二）
東海旅客鉄道株式会社（代表取締役社長 金子 慎）
西日本旅客鉄道株式会社（代表取締役社長 長谷川 一明）
九州旅客鉄道株式会社（代表取締役社長執行役員 青柳 俊彦）
- ・国立研究開発法人情報通信研究機構 鹿島宇宙技術センター
（鹿島宇宙技術センター長 高橋 卓）

6月1日は「電波の日」です。また、毎年5月15日から6月15日は「情報通信月間」です。
総務省では、6月1日（火）に電波利用または情報通信の発展に貢献した個人・団体や、デジタルコンテンツの今後の創作活動が期待される方々への表彰を行いました。

「情報通信月間」総務大臣表彰（個人3件・団体3件）（敬称略）

【個人】

- ・アンドリュウ・ワイコフ 経済協力開発機構（OECD）
科学技術イノベーション 局長
- ・佐藤 治正 甲南大学 名誉教授
- ・津川 清一 KDDI株式会社 技術企画本部 技術戦略部
国際電気通信連合 電気通信標準化部門（ITU-T）第3研究委員会（SG3）議長

【団体】

- ・加賀市（市長 宮元 陸）
- ・高松市（市長 大西 秀人）
- ・一般社団法人日本IT団体連盟（会長 川邊 健太郎）

「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞（8件）（敬称略）

- ・RBC北見緑陵高校放送局（北見緑陵高等学校）「北見 MY LOVE」
- ・三浦 咲（尚綱学院大学）「百日草 zinnia」
- ・小野 日菜（法政大学）「身近な SNS トラブルを防ごう」
- ・山口 結子（筑波大学）「まごころこめて」
- ・大阪府立藤井寺高等学校 POCHACCO「あなたの個人情報は大丈夫ですか？」
- ・谷村 泉美（広島市立大学）「moon boy」
- ・北川村立北川小学校5年生「祝20周年 北川村「モネの庭」マルモッタンに来てみよう」
- ・石垣 磨菜、金城 星、砂川 南生、普久原 乙葉、山里 璃音
（沖縄県立八重山商工高等学校）「ハイサイ石垣 めんそ〜れ〜」



情報通信月間推進協議会会長表彰（敬称略）

志田林三郎賞（1件）

【個人】

- ・佐々木 雅英 国立研究開発法人情報通信研究機構
量子 ICT 協創センター 研究センター長

情報通信功績賞（個人1件）

【個人】

- ・吉岡 克成 横浜国立大学 大学院環境情報研究院
／先端科学高等研究院 准教授

令和3年経済センサス - 活動調査 へのご回答、ありがとうございました

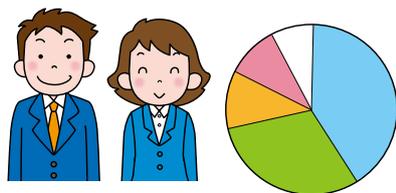
調査の結果は、このように利用されます

「経済センサス - 活動調査」の調査結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として幅広く利用されています。

総務省と経済産業省では、令和3年6月1日を期日として、全国すべての事業所・企業を対象として、「経済センサス・活動調査」を実施しました。
事業所・企業の皆様におかれましては、お忙しい中調査にご回答いただきまして、ありがとうございました。

民間での利用

民間では、地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画の基礎資料として利用されています。



行政施策上での利用

政府における中小企業対策（各種の補助金等）や防災計画や地域活性化政策の策定、地方消費税の地方公共団体への配分等に利用されています。また、国の重要な経済指標等の推計（国内総生産（GDP）の推計、産業連関表の作成）に利用されます。

また、国や地方自治体で実施する各種統計調査の母集団情報として利用されています。



調査結果の 公表について

速報集計結果：令和4年5月末まで
確報集計結果：令和4年9月以降順次公表

統計データ分析 コンペティション 2021

高校生、大学生等の皆さんの**統計分析**における
アイデアと技術を競います

論文募集

エントリー期間

令和3年**5月10日**(月)
~**8月10日**(火)

論文締切

[大学生・一般の部]

令和3年**9月1日**(水)

[高校生の部]

令和3年**9月10日**(金)

最優秀作品には
総務大臣賞と副賞
が贈られます

このほか、受賞論文が
専門誌等に掲載されます

第4回統計データ分析コンペティション

詳細は、下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.nstac.go.jp/statcompe/>



共催

総務省統計局・独立行政法人 統計センター
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所・一般財団法人 日本統計協会

後援

文部科学省・国立研究開発法人 科学技術振興機構 (JST)
全国高等学校長協会・一般社団法人 日本統計学会・全国統計教育研究協議会



あなたの回答で、日本の未来が見える。

アンケート! 経済センサス

令和3年
6月1日

経済センサス 活動調査

調査にご回答いただいた事業所・企業の皆様、ありがとうございました。
まだご回答がお済みでない事業所・企業の皆様におかれましては、お早めのご回答をお願いいたします。

安全で便利なインターネット回答がおすすめです。ご回答よろしくお願いたします。



※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。



調査票のお届け方法は
事業所の形態により異なります。

- 1 単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上等を除く)、新設された事業所など
- 2 支所などがある企業、単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上等)など

調査員が訪問して調査票をお渡します。

国が本社などにまとめて郵送します。



<https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス2021

検索

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。